

株式会社ノックアウト 行動計画

1. 計画期間

令和4年7月1日 ～ 令和7年6月30日までの3年間

2. 計画内容

目標1

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

対策1

育児介護休業法に基づく諸制度の調査

目標2

育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

対策2

育児休業後における原職または原職相当職への復帰のための、業務内容や業務体制の見直し、育児休業期間中の代替要員の確保の検討

目標3

子どもを育てる労働者が子育てのためのサービスを利用する際に要する費用の援助の措置の実施や子の看護休暇制度を拡充検討
(子の対象年齢の拡大、時間単位での取得を認めるなどの利用しやすい制度の導入)

対策3

- ・労働者のニーズを把握する。サービス及び費用の調査開始
- ・従業員に対し具体的なニーズ調査および情報収集を実施し、社内に合った制度の確立を行う。

以上